

地域公共交通計画の作成

地域の状況や特性に応じた地域公共交通計画を立案します。

地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月改正）」に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランであり、その作成は、全ての地方公共団体に対して努力義務化されています。

また、国土交通省が実施している補助制度を活用するには、計画の作成及び、計画における補助系統の位置付け、補助事業活用の必要性等についての記載が必要です。

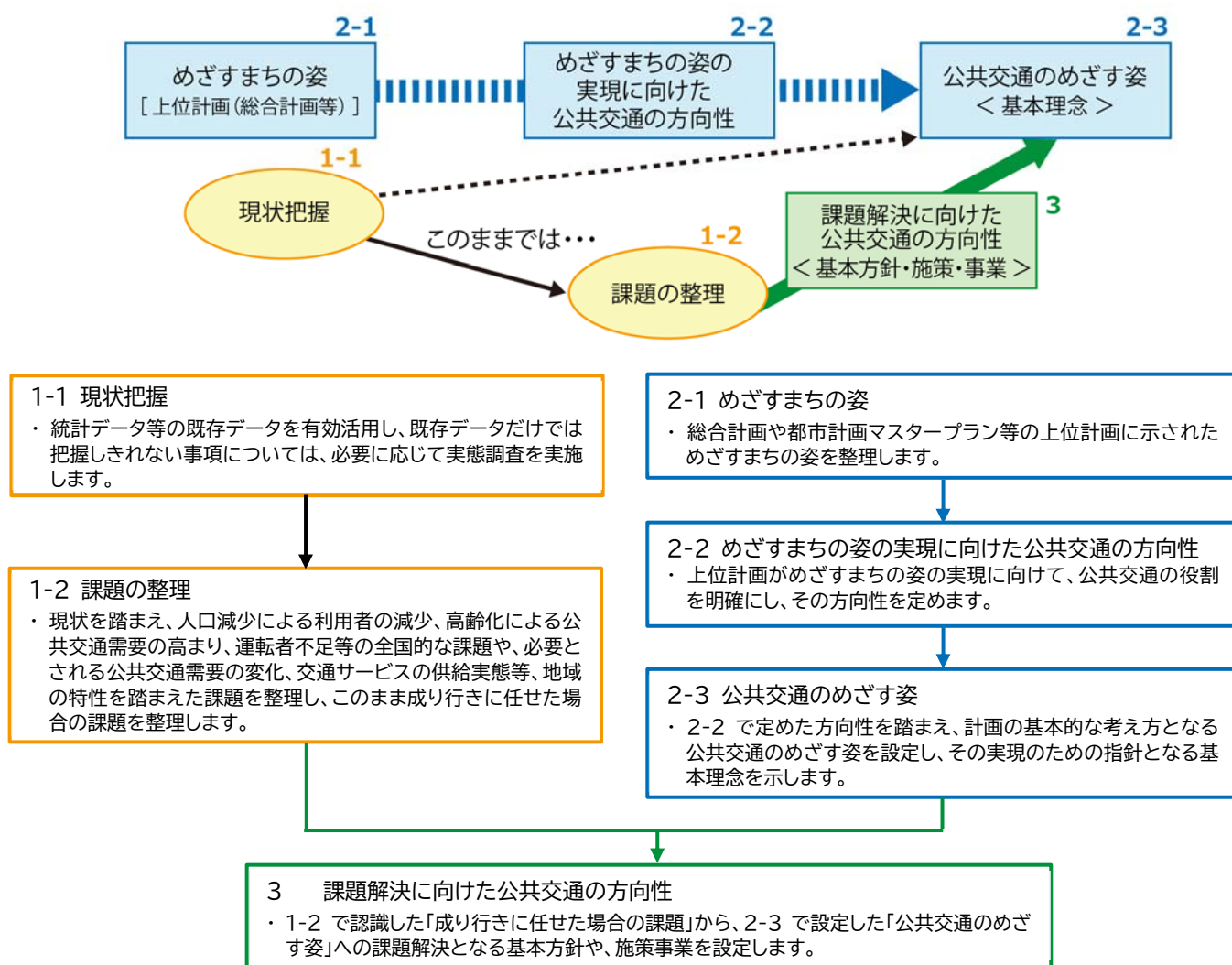
国土交通省では、地域公共交通計画の作成手順や考え方を示した「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」や、交通空白の解消を進めるための「地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」」を公開しており、これらに則って計画の作成や改訂を行います。

弊社では、地域公共交通計画の豊富な作成実績があります。

そのため、多くの地方公共団体等の施策や事業等についての先進事例を把握しており、それらを踏まえた施策・事業や評価指標等について提案します。

地域公共交通の価値を定量的に評価する「クロスセクター効果」や、日常生活において必要な買い物や通院のしやすさを数値化した「活動機会指標」を評価指標として設定した計画について、論文としてまとめ、学会発表をしています。

< 地域公共交通計画作成の検討手順 >



株式会社 MPO next
MPO next CO.,LTD

本 社 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4 丁目 3-14
姫路事務所 〒670-0049 姫路市元町 75 番地 11 元町東ビル 2 階 3 号

<お問い合わせ>

電 話：078-381-5010（本社）
：079-260-6028（姫路事務所）
メール：info@mponext.co.jp

クロスセクター効果の算出

地域公共交通の価値を定量的に評価し、財政支出の妥当性や必要性を可視化します。

地域公共交通の多くは、補助金等の行政からの支援により運行されています。この行政支出の妥当性を財政部局や納税者に説明することは、地域公共交通施策の推進に不可欠です。

これまで地域公共交通は、沿線住民や観光客などの移動手段としての必要性といった定性的な観点から評価されてきましたが、クロスセクター効果により、定量的に評価することができます。

地域公共交通のクロスセクター効果とは

- 地域公共交通が交通分野だけでなく、医療や福祉等の多様な分野において生み出す価値を、行政の視点から定量的に評価するものです。
- 地域公共交通が仮に廃止された場合に、多様な行政分野で必要となる施策の実施費用と、運行に対する財政支出の比較により算出します。
- クロスセクター効果がプラスになった場合は、地域公共交通への行政支出は、「交通分野に対する単なる赤字補填」ではなく「地域を支える効果的な支出」と考えられます。

クロスセクター効果は、「地域公共交通の有する多面的な効果（クロスセクター効果）算出ガイドライン〈標準版〉」に示された算出方法に則って算出します。

国土交通省総合政策局でまとめられた「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（2023年10月改訂）」に推奨指標として設定されるなど、定量的な評価指標としてクロスセクター効果の役割は大きくなっています。

弊社では、クロスセクター効果算出の豊富な実績があります。また、多くの行政実務者や交通事業者・研究者・コンサルタント等が一同に会し、クロスセクター効果に関する最新の知見の共有や新たな算出方法の議論等を行うクロスセクター効果研究会に設立当初から参加し、主体的に活動しています。クロスセクター効果研究会が作成した「算出ガイドライン標準版」の作成にも関わり、他の算出事例や新たな効果の算出方法の研究を進めています。

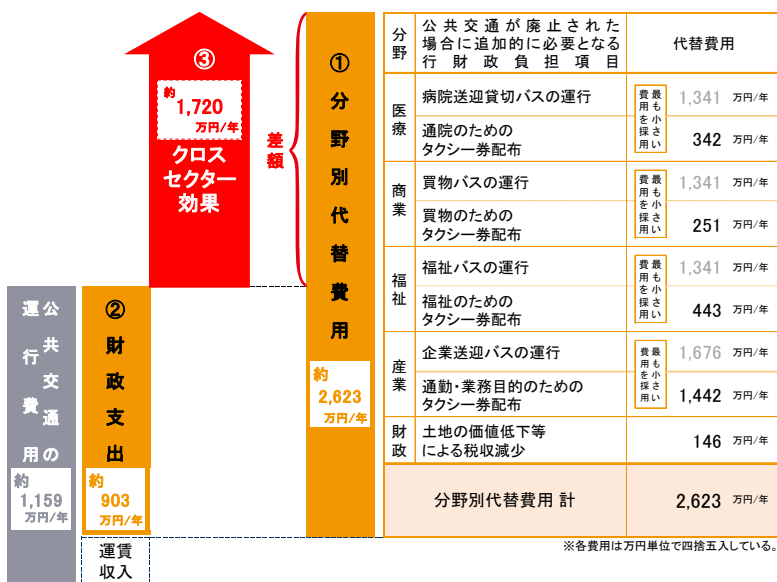
< 算出ガイドライン〈標準版〉表紙 >



< H県F町におけるコミュニティバスのクロスセクター効果算出事例 >

- 右図の算出事例では、F町がコミュニティバスに支出する費用が年間約 903 万円(②)であるのに対し、仮にコミュニティバスを廃止した場合に必要な分野別代替費用が年間約 2,623 万円(①)であることから、クロスセクター効果は、年間約 1,720 万円(③)と算出されました。

- 「①－②＝③>0」となり、F町のコミュニティバスへの財政支出は、「地域を支える効果的な支出」であることが示され、現在はさらなる利便性向上に向けた検討が進められています。



株式会社MPOnext
MPO next CO.,LTD

本社 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4 丁目 3-14
姫路事務所 〒670-0049 姫路市元町 75 番地 11 元町東ビル 2 階 3 号

< お問い合わせ >

電話：078-381-5010（本社）
：079-260-6028（姫路事務所）
メール：info@mponext.co.jp

パーソントリップ調査データ分析

パーソントリップ調査データの申請・データ抽出・集計・分析を一括で実施します。

近畿圏パーソントリップ調査は、概ね 10 年に 1 度、近畿 2 府 4 県※にお住まいの方を対象に、移動状況を調査しています。

昭和 45 年に第 1 回調査を実施し、その後 10 年間隔（昭和 55 年、平成 2 年、平成 12 年、平成 22 年、令和 3 年）で実施しています。

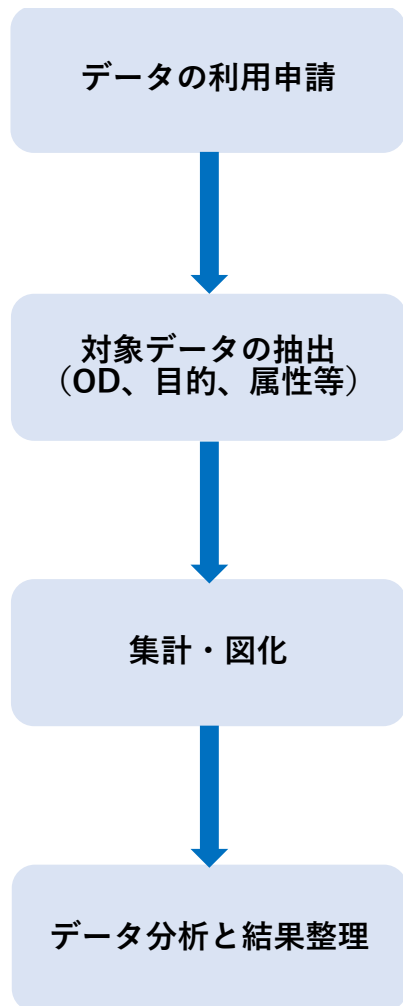
パーソントリップ調査（パーソン＝人、トリップ＝動き）は、「いつ」「どこから」「どこまで」「どのような人が」「どのような目的で」「どのような交通手段を利用して」移動したのかについて調査し、人の 1 日のすべての動きをとらえるもので、調査結果は、交通計画、道路計画、防災計画等の検討のための基礎資料として活用されています。

最新の近畿圏パーソントリップ調査は、令和 3 年に実施（第 6 回近畿圏パーソントリップ調査）されており、約 10 万世帯、約 19 万人の回答を整理しています。

近畿圏パーソントリップ調査を分析することで、近畿 2 府 4 県にお住まいの方の 1 日の移動実態を把握することができます。（拡大係数の集計によって、平日又は休日の 1 日の移動総量が把握可能）

※平成 22 年の第 5 回調査以降は、近畿 2 府 4 県全域が対象となっています。平成 12 年の第 4 回調査以前は、京阪神都市圏が調査対象でした。

< パーソントリップ調査の分析フロー >



利用申請書の作成支援

近畿圏パーソントリップ調査結果を利用するためには、国土交通省に利用申請を行う必要があります。

弊社は、パーソントリップ調査の利用申請に当たって、利用申請書類の作成支援を行うことが可能です。



対象データの抽出

対象とする市町村やエリア、観光等の目的など、必要に応じて対象データの抽出を行います。対象データを抽出することで、より高速に集計が可能となります。



集計・図化

地域別や属性別にクロス集計を行い、集計表として整理するとともに、市町別やゾーン別に発生集中量や流動図などの図化を行います。



データ分析と結果整理

パーソントリップ調査結果の集計結果や作図データから分析結果を整理し、打合せ資料や報告書としてとりまとめを行います。



株式会社 MPOnext
MPO next CO.,LTD

本 社 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4 丁目 3-14
姫路事務所 〒670-0049 姫路市元町 75 番地 11 元町東ビル 2 階 3 号

< お問い合わせ >

電 話：078-381-5010（本社）
：079-260-6028（姫路事務所）
メール：info@mponext.co.jp